

令和8年6月より

【電子的診療情報連携体制整備加算・明細書の発行について】

下記の体制を整備してしております。

- * 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- * マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さまに無料で交付しています。

【一般名処方加算】

- * 当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不測のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

後発医薬品があるお薬については説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

【外来・在宅ベースアップ評価料】

- * 医療従事者の待遇改善により、より良い医療を提供するために必要なものとしてベースアップ評価料が新設されました。当院では、令和8年3月より「ベースアップ評価料」を算定させていただきます。これに伴い、患者様の自己負担額が増える場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

【外来・在宅物価対応料】

- * 令和8年6月の診療報酬改定により新設されました。R8年度およびR9年度の物価高騰を見据え、初診時・再診時等を算定する際併せて算定しております。

【運動器リハビリテーション料（I）】

- * 当院では運動器リハビリテーションを実施しており、運動器リハビリテーション（I）の施設基準を満たしております。